

# 人口30万人以上が対象 新たに事業所税の課税団体へ

## 本市の財政への影響は

**問** 本市の住民基本台帳人口は6月15日現在、29万9786人であり、30万人以上となれば、地方税法に基づき、総務省から事業所税課税団体として指定されることになる。本市の財政への影響等を聞く。

**答** 事業所税とは、人口30万人以上の都市等が都市環境の整備および

改善に関する事業に要する費用に充てるため、事業所等に課税する目的の税である。

国勢調査による推計人口または住民基本台帳人口のいずれかが、1月1日時点で30万人以上となる場合、市に裁量の余地なく、その年の7月1日以後に決算を迎える事業者に課

税することになる。課税対象は、市内事業所のうち、市内の合計床面積が1千平方メートルを超える事業者、または市内の合計従業員数が100人を超える事業者である。

人口が増加傾向にある中、課税開始までに、さまざまな広報手段を活用して周知していきたい。

本市の財政への影響としては、約10億円の収入となるが、そのうち75%相当分の地方交付税が減額されるため、実収入額は約2億5千万円と試算している。



人口増加傾向 もうすぐ30万人都市

# 国民健康保険

## 来年4月から県と共同運営 市民への影響は

**問** 平成30年4月から国民健康保険が県と市の共同運営となる。保険料はどう変わります、市独自の減免制度は維持されるのか、市民への影響を問う。

**答** 国民健康保険を安定的かつ持続可能な制度とするため、県が財政運営を担うこととなる。市



さまざまな機会を通して丁寧にお知らせ

平成30年の年明けには、県が国保事業費納付金および標準保険料率を公表し、市がそれを参考に実際の保険料率を決定し、賦課・徴収した保険料を県に納付することとなっている。本市の保険料率は現時点では未定であるが、共同運営になることで保険料が急増した

**問** 平成26年6月以来、3年ぶりのウミガメの上陸・産卵を期待する中、今年度のウミガメ保護の取り組みと、これを活用した青少年育成の取り組みについて聞く。

**答** ウミガメは産卵場所として静かで明かりの少ない海岸を好むため、市は例年どおり夜間照明の消灯など上陸環境

を整えるとともに、情報提供を呼びかける看板を設置するなど、情報収集や現場対応が迅速に行える体制を整えている。また、市民ボランティアなどが美しい海岸の保全活動や海岸清掃を実施している。ウミガメの産卵は環境問題にとどまらず、子どもたちが自然に対する意識を高めたり、

# 美しい海岸を守ろう

## 3年ぶりのウミガメ

### 上陸・産卵に期待

生命の神秘を学ぶなど、青少年の健全育成における教育的意義も大きいと考えている。本市は、小学校3年生で環境体験学習を行っている。その一環として明石の海の環境をテーマに取り組んだり、地域の人と協力して海岸の清掃活動を行っている学校もある。

今後、子どもたちがウミガメの保護活動



海に旅立つウミガメ(平成26年8月撮影)

を通じて、海の環境保全に興味を持ち、海をテーマにした環境学習に取り組みでいけるよう引き続き働きかけていきたい。

# 斎場管理センターの諸問題 特別調査チームの報告書 6月末をめどに取りまとめ

**問** 斎場管理センターに隣接する寺院の敷地の一部を墓参者用駐車場として整備した費用について、市が火葬場棟の新築工事予算の一部から負担していたことが明らかになった。斎場管理センターをめぐる諸問題について、市の調査状況を問う。

これら問題については、発覚時から弁護士職員等で構成される特別調査チームを編成し、問題の全容を解明すべく調査している。今年4月以降、関係部署から資料を収集するとともに、当時の関係者延べ31人に聞き取りを行ったが、特別調査チームには特段の調査権限等が無く、調査には一定の限界があることも認識している。

**答** 当該駐車場の問題をはじめ、火葬場棟のひび割れや漏水が完成当初から発生していた問題、市の水道部の許可

今後は再発防止策を検討するとともに、6月末をめどに調査報告書を取りまとめることとしている。

# 永年在職表彰など受賞

5月24日の全国市議会議長会定期総会において、8名の議員が表彰を受けました。これは、長年にわたる市政発展への貢献が認められたものです。

議員在職30年以上特別表彰

尾仲 利治 議員

議員在職10年以上表彰(議席番号順)

- 中西 礼皇 議員
- 千住 啓介 議員
- 辰巳 浩司 議員
- 三好 宏 議員
- 穂原 成人 議員
- 深山 昌明 議員
- 坂口 光男 議員

また、深山昌明議員が議長在職中に全国市議会議長会理事および兵庫県市議会議長会会長を務めた功績により、各会会長から同議員に感謝状が贈られました。

# 議員ふもやま話

先日、地元中学校の校長先生から「目指せ!あいさつ日本一を!」のスローガンを掲げ、あいさつ運動を励行していることをお聞きしました。確かにあいさつを交わす生徒が多くなったように思います。あいさつは、する側もされる側も気持ち良く、元気になります。微力ながらスクールガードの活動をしておりませんが、朝のあいさつから子どもの色々な様子を感じます。いつもきちんといさつしていた子どもがしなかつたりすると、何かあったのかなと心配になります。コミュニケーションはあいさつから始まります。子どもたちの成長を祈りつつ、私も元気なあいさつを心掛けようと思います。

# 議員の寄付行為等の禁止について

議員による時候のあいさつ状、お中元・お歳暮、祭りや会合への寄付や差し入れ等は、公職選挙法で禁止されています。皆様のご理解とご協力をお願いします。